

第 4 6 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 22 年 3 月 29 日 (月)

午後 3 : 00 ~

第 2 委員会室

出席委員	1 号委員 一木明委員，小堀志津子委員，青木格次委員，加藤一克委員， 小野口睦子委員，森本章倫委員，藤井昌一委員，森賢一郎委員	
	2 号委員 木村由美子委員，五月女伸夫委員，塚原毅繁委員，黒後久委員	
	3 号委員 本田進委員，杉山良治委員	
	臨時委員 千保喜久夫委員，中村祐司委員	(計 1 6 名)
欠席委員	糸川元一委員	(計 1 名)
出席幹事	栗田健一幹事，森岡正行幹事，田辺義博幹事，赤石澤亮幹事， 伊沢昌之幹事，宇梶嘉修幹事	(計 6 名)
欠席幹事	青柳久幹事	(計 1 名)
事務局	高橋功書記，松野昇一書記，高橋裕司書記	(計 3 名)

事務局

本日はお忙しい中またお寒い中ご出席いただき、まことにありがとうございます。それでは、「第46回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。資料につきましては事前にお届けしております「第46回宇都宮市都市計画審議会次第」、資料1「『第2次宇都宮市都市計画マスタープラン』（素案）に関するパブリックコメントについて」、資料2「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン(案)」、参考資料1「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン地域別説明会の結果について」でございます。

不足している資料がありましたら、事務局の方にお知らせ下さい。

よろしいでしょうか。

それでは、「第46回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。

進行にあたりましては、森本会長にお願いしたいと思えます。それでは森本会長、進行をよろしくお願いいたします。

森本議長

それでは只今より、「第46回宇都宮市都市計画審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

宇都宮大学の工学部の桜も咲かんとしているところですが、ここ数日急に寒くなりましたので、桜が入学式までもつよう淡い期待を抱いております。

皆様とご一緒に2年間議論して参りました、都市計画マスタープランを全体構想、地域別構想という形でとりまとめを行ってきました。今回はパブリックコメントで出された意見を踏まえながら、とりまとめをする最後の審議だと理解しております。

今日も引き続き、皆様から忌憚のない意見をいただきながら、最終的な成果にしていきたいと思えますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会の成立について事務局からご報告をお願い

します。

事務局

本日の会議ですが、現在出席委員は15名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。なお、傍聴者はありません。

森本議長

事務局より、会議の成立について報告がありました。

それでは、皆様からご意見をいただきながら、効率的に会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次第に従い会議を進めてまいります。

まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、加藤一克委員と木村由美子委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

審議の公開についての確認ですが、本審議は公開といたします。

今回の議題につきましては、平成20年9月19日付、宮都第342号にて、市長から諮問がなされております。内容につきましては、議案第1号「都市計画に関する基本的な方針」といたしまして、「(仮称)第2次宇都宮都市計画マスタープラン」について、継続の審議でございます。

前回の審議会では、パブリックコメントの実施に向けて、市民へ公表する素案について皆様と議論をして参りましたが、今回はパブリックコメントの結果、またその対応を踏まえて都市計画マスタープランの内容を固めて行きたいと思っております。2年間7回にわたり慎重な審議を重ねてきましたが、本日の審議をもちまして、ひと区切りとさせていただき、答申という形で進めて行きたいと思っております。

それでは、次第に基づき、議事を進めてまいります。

「議案第1号、都市計画に関する基本的な方針」『第2次宇都宮市都市計画マスタープラン』について、事務局より説明

をお願いします。

資料のご説明に入る前に、資料2につきまして、前回の審議会から2点ほど修正した箇所がございますので、ご報告させていただきます。

資料2の74ページ(2)交通体系の整備方針の3行目につきまして、地域連携のイメージについてのご意見がございました。修正の内容につきましては、北東部地域については、都心地域との連携について記載がされておりましたが、都心以外の拠点との連携について表現が弱いというご指摘を受けまして、冒頭部分になりますが、「都心地域を結ぶ主要道路」から「都心地区や拠点間を結ぶ主要道路」に変更しました。

資料2の77ページ(3)都市計画マスタープランの進行管理と見直しの部分につきまして、最後の行になりますが、これまでは「柔軟に計画の見直しを行います。」との記載でしたが、ここから「柔軟」を削除いたしました。修正箇所につきましては、会長のご確認をいただき、パブリックコメントを実施したところです。修正箇所については以上です。

それでは、資料1「『第2次宇都宮市都市計画マスタープラン』(素案)に関するパブリックコメントについて」ご説明させていただきます。

「1.パブリックコメント実施状況」につきまして、応募期間として、平成22年2月10日から3月3日まで、応募者数・件数につきましては、応募者4名、件数につきましては17件という状況です。

「2.意見の概要と市の考え方」につきましては、No.1からNo.17まで順に説明させていただきます。

No.1「PDCA手法による説明が無い。過去にどのような理想を描き、過去にどのような施策を実行し、理想と現実の差異からどのような修正をしてきたのか。」につきましては、市の考え方としまして、平成12年策定されました都市計画マスタープランに基づき、交通体系や市街地整備など様々な分野で、着実に都市づくりを進めてきました。また、合併や人口減少など都市を取り巻く社会情勢の変化に対応した第5次宇

都宮市総合計画の策定を契機として、第2次宇都宮市都市計画マスタープランを策定し、ネットワーク型コンパクトシティの実現による、持続可能な都市づくりを目指すこととしました。そういったことなどから、施策の展開を踏まえて、計画を策定しており、PDCAサイクルを踏まえたものと考えております。

No.2 「素案の文章表現では、問題が不明確なために読み取ることが出来ない。」につきましては、都市計画マスタープランの中の全体構想の中に、「都市をめぐる社会展望」、あるいは「宇都宮市の現状と課題」において、今後の都市づくりに向けた課題等を整理したいというところでございます。

No.3 「コンパクトシティの必要性があるのか。また、住民にとって大事な話であるのに、短時間で決めて良いのか。時間をかけて地域の住民に具体的な事業についても説明すべき。」につきましては、ネットワーク型コンパクトシティは、第5次宇都宮市総合計画を策定の際に、広く市民の参加をいただいた「うつのみやまちづくり市民会議」の議論を経て、まちづくりの目標としてきた経緯がございます。持続可能な都市のあり方として、不可欠なものと考えております。今後ともコンパクトシティ実現に向けた、分野別の計画・施策・事業の策定・実施段階におきまして、市民の皆様への情報提供を行うとともに、ご意見をいただく機会を適切に設けていくこととします。

No.4 「大谷方面は観光の拠点、宇都宮インターチェンジ付近は物流などの拠点としているが、どのような経緯で決めたのか。」につきましては、第5次宇都宮市総合計画における将来の都市構造との整合や地域特性に応じた都市機能を集積するため、「観光・交流拠点」、「産業・流通準拠点」を位置づけ、全体構想(案)のパブリックコメントなどを経て、平成21年4月に公表したところでございます。

No.5 中段になりますが「放射状に4方・8方・16方から集まる宇都宮市の公共交通網は、バス以外は無いとして、それを前提に腰の据わった道路整備をするべきである。放射状に広がる宇都宮市に、東西・南北の交差基軸論は、該当しな

い。」につきましては、将来都市構造を構成する軸として、広域的な連携と交流を促進する「広域連携交流軸」、さらに周辺都市や各拠点を結ぶ「地域連携交流軸」を定め、多方向、放射状のネットワークについて示しているところです。広域的な連携交流や拠点間を結ぶ交通ネットワークにつきましては、公共交通と自動車交通をバランス良く結節させることが重要としているところでございます。

No. 6 中段になりますが「渋滞の発生には、駐車に伴う車線不足、信号機の稚拙な管理、右折・左折車線の設置不足、改善されない交通規制等がある。」につきましては、本市では、客観的な渋滞データを基に、渋滞対策に取り組むなど、道路事情の把握に努めております。今後とも、国や県、交通管理者と連携を図りながら、交通渋滞対策に努めてまいりたいと考えております。

No. 7 「市街地の幹線街路整備率が低い、交通渋滞の主因となっている交差点機能の整備を、早期に強い意思をもって取り組んでほしい。最もネックになっている部分・区間について、緊急性を評価のうえ改良・整備を行ってほしい。循環系を含めた広範にわたるバスの運行を実現してほしい。」につきましては、本市では、市街地の都市計画道路について、順次整備を推進しているところです。また、本市における道路整備につきましては、渋滞の解消など緊急性の高い箇所など取り組んでいるところでございます。さらに、公共交通の利用促進のため、バスの走行性、利便性、快適性の向上などの取り組みについても推進していく考えでございます。

No. 8 「県都の東西交流を阻害しているものに JR 線・田川・八幡山丘陵・鬼怒川などがあるが、特に JR 線が障害となる場合が多く、その最も大きな障害は宇都宮駅である。このマスタープランの中に JR 宇都宮駅横断トンネルを加えてほしい。」につきましては、JR 宇都宮駅東西の大通りを直結させることは、駅周辺や都心部全体への通過交通を増大させ、新たな交通問題を引き起こすことが考えられます。白楊高通りの今泉立体の改良や水戸街道の築瀬立体の事業など都心環状線の機能強化を進めており、東西交通の円滑化を図っているところ

であります。

No. 9, No. 10 を併せて回答いたします。No. 9「LRT に変えて、コンパクトモノレールを設置し、JR 宇都宮駅西口からメインストリートを通り、バンバや公共施設などを循環させてはどうか。」、No. 10「公共交通ネットワーク整備に関して、東西基幹公共交通(LRT 等)が未成熟な構想であるならば、都市の骨格となる公共交通として市民の信頼が得られるまで、この項を削除することを提案する。最も同意出来ないのは、LRT 敷設計画を基本に据えていることである。LRT 敷設計画に依拠する都市整備計画は、計画とは認められない。」につきましては、ネットワーク型コンパクトシティ実現のための公共交通ネットワーク整備にあたりましては、東西方向の基幹公共交通軸の形成が重要であると考えております。ご意見は、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。また表記はしておりませんが、基幹公共交通軸につきましては、特に LRT に限定したのではなく、ひとつの選択肢として記述したものであります。

No. 11「競馬場跡地利用にあたり、『修善寺サイクルスポーツセンター』のような自転車広場、サイクル周遊コースを設置してほしい。宇都宮では、自転車のまちづくりを推進しており、また、子どもの体力向上にもつながる。」につきましては、競馬場跡地につきましては、基本的には栃木県が所管するものではございますけれど、地域の顔となるスポーツ・レクリエーション拠点として、形成してまいりたいと考えております。また、ご意見のとおり自転車の利用促進につきましても、非常に重要な施策と認識しております。ご意見は今後の施策・事業検討の際の参考にさせていただきます。

No. 12「計画は市民にわかりやすく、理解できる内容とし、市民参加で PDCA が回るような計画としてほしい。」につきましては、都市計画マスタープランの内容につきましては、パンフレットの作成や出前講座の実施など、市民の皆様によりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。また、都市計画マスタープランの実現のため、PDCA を踏まえた進行管理なども行っていく考えです。

No. 1 3 , No. 1 4 , No. 1 5 まとめてご説明させていただきます。No. 1 3 「失業問題について解決する道が見えない。」, No. 1 4 「農業の衰退に対しての分析が乏しく, 市民生活の安全と安心が向上する道が見えない。」, No. 1 5 「市民憲章にある, 健康で, 心のふれあう明るいまち, きまりを守り, 活気あふれる楽しいまち, 学ぶことを大切に, 文化の薫る美しいまちの実現に向け, 動き出すことを期待している。」といった, 都市計画マスタープランの実現をはじめとする今後のまちづくりにつきましては, 第5次宇都宮市総合計画のほか, 各分野の計画と連携しながら, さまざまな施策・事業を進めていく考えです。

No. 1 6 「誰の為の計画なのかがハッキリしていない。住民に対し, 具体的にメリット, デメリットを示してほしい。」につきましては, 都市計画マスタープランは, 都市計画に関する基本的な方針として, 市全域を対象に策定しております。都市計画マスタープランの内容につきましては, パンフレットの作成や出前講座の実施など, 市民の皆様にはわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。

No. 1 7 「地域を活性化するための専門家は地域の中にいる。もっと地域に任せてはどうか。何でも行政が決めてしまうことに疑問を感じる。」につきましては, 都市計画マスタープランは, 市の役割として都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。今後も, 具体的な施策・事業の計画・実施の際には, 地域住民の皆さんへの説明やご意見を伺う機会を適切に設けてまいります。また, 地域住民の主体的な取り組みや地域の良好なまちづくりが進められるよう, 努めてまいります。

以上17点が, パブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方でございます。

以上で, パブリックコメントに対する説明を終わらせていただきます。

続きまして, 参考資料1の説明をさせていただきます。

こちらは, パブリックコメントに併せて実施した地域別説明会の結果でございます。地域別説明会につきましては, 地

域別構想の5つの地域で開催しております。計画素案の説明の後に、意見交換を行っております。各地域で出た主な意見としましては、東部地域につきましては、「動植物の生育環境の保全、特に鬼怒川の生態系の保全を重要としている。」という意見でございます。2点目として「平出工業団地における産業廃棄物処理施設の立地動向」などの意見が出されています。

南部地域につきましては、「地域の道路整備について、特に雀宮駅前線や JR 雀宮駅東口からインターパークへの道路整備」についての要望の他に、「競馬場跡地利用」についての意見が出されています。

中央地域につきましては、地域としては別になりますが「大谷地域の活性化について」、「中心市街地の魅力向上としてより積極的に取り組むべき」との意見が出されております。

北東部地域につきましては、こちらの地域につきましては、合併に伴い新たに加えられた地域でございますが、意見としましては、「公共交通の充実について」、「ゆっぴ一号を初めとした地域内交通の充実」、また「上河内地域の線引き」についても意見が出されております。

北西部地域につきましては、「宇都宮インターチェンジ周辺の土地利用について」、「北西部地域の観光資源について」の意見が出されております。

以上が、地域別説明会で出された主な意見となっております。いずれにつきましても、すでに計画に反映されたものと考えております。

以上で資料1，参考資料1の説明を終わらせていただきます。

森本議長

事務局からの説明が終わりましたので、審議に移らせていただきます。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

青木委員

パブリックコメントに対する意見でよろしいのでしょうか

か。

森本議長

パブリックコメントに対する市の対応についての意見で結構です。事務局からも説明をお願いします。

宇梶幹事

平成22年2月10日から3月3日まで、パブリックコメントを実施しております。今回配布いたしました資料2が素案になり、それに対して市民の皆様からいただいた意見が、資料1になります。事務局としましては、いただいた意見17件ともすでに素案の中に盛り込まれているものと考え、反映させるべきものはないと考えております。そこで市の対応について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

青木委員

No.8の意見について、市の考え方が述べられていますが、この意見をくださった方が考えていることは、交通問題ではなく、ひとの東西交流が宇都宮駅により阻害されていることだと思うのですが、いかがでしょうか。

森本議長

確認なのですが、この意見が宇都宮駅における東西の交流ということならば、ひとと自転車は通ることができますよね。また、商業の交流をするというのに、横断トンネルまではいらないというのが、事務局の考え方だと思うのですが、いかがでしょうか。

青木委員

質問されている方のことを考えると、横断トンネルを含めた地下街をつくってもらいたいという気持ちではないかと思えます。

森本議長

そこまでのことが、意見の中に書かれていないので、これ以上の対応はできないのではないかと思います。事務局から今の質問に対してお答えできますか。

宇梶幹事

いただいた意見の本文につきまして、資料1「意見の概要」に載せていますものと、ほぼ同じものです。やはり横断トン

ネルの設置が目的となっていますので、ひとの東西交流ということではなく、交通問題に対する要望だと思います。

青木委員

私がこの文章を読んで考えたことは、商業の交流が宇都宮駅の東側と西側で行えれば、もっと魅力のあるまちになるので、そのことについて記述していただきたいということだと思います。

宇梶幹事

やはり本文からは、単に自動車交通に対する要望としか読み取ることができないと思います。

一木委員

全体を通じて質問自体が抽象的なものだと思うのですが、中には具体的な質問をされている方もいますので、市の方も具体的な回答をするべきではないでしょうか。例えばNo.5やNo.8の質問が、この対応だと一刀両断にされてしまっている様な気がします。No.6につきましても、具体的なことが書かれていますので、全面的に否定しているのではないことを示すためにも、質問の中身に触れた回答にした方がよろしいのではないのでしょうか。

宇梶幹事

都市計画マスタープランの全体構想や地域別構想の中の言葉を借りて、もう少しわかりやすく具体的な回答にしたいと思います。またNo.5とNo.6につきましても、全体構想のパブリックコメントを実施した際にも同様な意見が寄せられていましたので、その回答に合わせて回答いたしました。

一木委員

前回の審議会からの修正箇所として、資料2の77ページ(3)都市計画マスタープランの進行管理と見直しから「柔軟」という表現を削除したという説明をされましたが、何故削除されたのでしょうか。

宇梶幹事

社会情勢の変化があれば、都市計画マスタープラン自体の見直しも当然必要なことになってきますので、特に「柔軟」という表現を用いなくても、良いのではないかという判断の

もと削除いたしました。

一木委員

都市計画マスタープランの役割というものを考えますと、そんなに頻繁に内容の見直しを行うと計画自体の存在意義がなくなってしまうのではないのでしょうか。しかしながら、社会状況が変化しているなか、一度決めてしまったことだから変えることができないというのも問題だと思います。その兼ね合いが難しいことだと思うのですが、この都市計画マスタープランの議論を始めてからわずか2年間で、都市計画を行う上で相当なウェイトを置くであろう、LRTの構想が変化しております。それだけ今の現代社会は社会情勢の変化が激しいので、「柔軟」という表現をあえて削除しなくてもよろしいのでは、ないのでしょうか。

森委員

私の方から前回の審議会で「柔軟」という表現を外してもらいたいと、意見をさせていただいております。都市計画マスタープランにつきまして、議論を重ねて積み上げ、進行管理と見直しという項目を設け、その中で必要が生じた際に、計画の見直しをするという表現がなされていますので、十分にその内容で対応できるものと思います。

森本議長

一般論として聞いていただきたいのですが、基本構想というものは、おおむね15年先を見通して策定するものです。第5次宇都宮市総合計画ですと、基本構想としまして平成34年を目標に計画されております。都市計画マスタープランですと平成22年から平成34年までを目標に策定されます。基本計画ですと、おおむね10年先を見通し、実施計画となりますと、おおむね3年先を見通して策定されます。将来に対する不確実性がありますが、絵を描かなくて良いということではありません。見直しのプロセスが明確に記述されていれば、そのプロセスに従い中身について議論をすれば良いと思います。そうでなければ、計画というものがいつまでもつukれないと思います。事務局の方から何かあればお願いいたします。

宇梶幹事

特にございません。

一木委員

一般論もわかるのですが、今後10年の経済動向の激しさというものは、相当特異なものだと思います。見直しの必要性を考えると柔軟に対応できるというスタンスをとっていることを示すのも重要だと思います。

森本議長

個人の解釈の問題もありますので、文言につきましては、事務局の方の提案のような見直しのプロセスを明示しておくことが、客観性をもつものと認識しております。

森本議長

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

「議案第1号、都市計画に関する基本的な方針」『第2次宇都宮市都市計画マスタープラン』につきまして、パブリックコメントの対応も含めまして、ご意見のありましたパブリックコメントの対応につきましては、もう少し丁寧な文言に修正を行うことを踏まえて、案のとおり決定するということが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

森本議長

修正の箇所につきましては、文言の調整になりますので、会長の方に一任させていただくということで、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

森本議長

ありがとうございます。

それでは、修正を行った後に、案のとおり決定とし市長あて答申することといたします。

事務局は、本日の審議、答申を踏まえ、「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」の決定・公表に向けた手続き等、適

切に行うよう、よろしく申し上げます。

それでは、会議次第「3. 議事」についての審議を終了したいと思います。

次に、会議次第「4. その他」に入ります。

「その他」といたしまして、事務局より何かございますか。

事務局

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

都市計画マスタープランの策定に向けた、今後の予定をご説明いたします。

都市計画マスタープランにつきまして、来年度の4月2日に森本会長から市長答申、そして4月の庁議にお諮りし、決定・公表していきたいと考えております。併せまして、本日も審議していただきましたパブリックコメントの結果につきましても、ホームページ上で公開して行きたいと思っております。

栗田幹事

閉会にあたりまして、都市開発部部長として、一言ご挨拶させていただきます。

本日は年度末のお忙しい中、「第46回宇都宮市都市計画審議会」にご出席いただき、まことにありがとうございます。

本審議会は、今年度最後の審議会となりますが、これまで2カ年に渡り都市計画マスタープランの審議をいただいて参りましたが、おかげさまで本日計画の内容がまとまりました。計画策定の時期を迎えることが出来たのは、皆様のご尽力を得た賜物と考えております。今後はネットワーク型コンパクトシティ形成に向け、さらなる取り組みにまい進して行きたいと考えております。引き続き委員の皆様のご指導、ご支援をいただけるよう、よろしく申し上げます。

先頃事務局の方から、委員改定の手続き等につきましてご案内をさせていただいているところではございますが、今年度をもちまして、任期満了となられる委員の皆様方におかれましては、これまで宇都宮市の都市づくりに多大なご指導、ご協力をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。今後とも宇都宮市の行政運営に対しまして、ご支援をお願いしたいと思います。

なお、都市計画審議会等を都市開発部としてこれまで運営して参りましたが、平成22年度からは都市整備部と名称を改めさせていただきます。ネットワーク型コンパクトシティを目指す際に、開発から整備というような方向で進めて参りたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと考えております。

森本議長

それでは、これで「第46回宇都宮市都市計画審議会」を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

宇都宮市都市計画審議会

会 長 森 本 章 倫

議事録署名委員

委 員 加 藤 一 克

委 員 木 村 由美子